

第1号議案

令和2年度 事業報告

概況

公益社団法人に移行後9年目となる当協会事業につきましては、これまでの事業を踏まえ、全国の食品衛生協会と一体となり、食品関係事業者をはじめ一般消費者に、さまざまな事業を通して「食の安全・安心の向上」のための食品衛生事業の推進を行ってまいりました。

「ノロウイルス食中毒予防強化期間」は、事業実施8年となる昨年度も、全国の食品等事業者や消費者等への的確な情報提供等を広く行いました。

特に、HACCPに沿った衛生管理の制度化が本年6月に完全実施となることから、一般飲食店への普及や、人材育成に関わる研修事業等を推進してまいりました。コロナ禍により集合研修の実施が困難になる中、eラーニングを活用した研修会の実施など実施方法を工夫して推進を図ってまいりました。

次世代のリーダーを担う人材の育成事業として実施しております食品衛生指導員全国研修会についても、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の指導助言」をテーマに講義内容を収録し、YouTubeでの配信やDVDでの配布を行いました。

また、消費者に対する食品衛生対策の適切な情報提供を目的とする「食の安心・安全・五つ星事業」は全国44支部311支所で実施され、HACCPの制度化を踏まえ確実にその広がりをみせています。

I 組織等に関する事業

1. 組織構成（令和3年3月末）

(1) 役員数

会長	1名	——	理事長	1名
副会長	1名		副理事長	3名
理事	22名		専務理事	1名
			常務理事	1名
監事	3名		理事	16名

(2) 支部、支所数

59支部 709支所

(3) 会員数

正会員 59団体(1,215,784名)

特別会員 225社(企業・団体)、21名(個人)

(4) 職員数の推移

区分	平23		平24		平25		平26		平27		平28		平29		平30		令元		令2	
本部	32		31		30		30		31		34		38		36		36		38	
男	14	18	13	18	14	16	12	18	13	18	14	20	15	23	15	21	16	20	17	21
研究所	41		39		40		38		36		35		34		30		30		28	
女	21	20	20	19	22	18	23	15	21	15	21	14	18	16	17	13	16	14	15	13
合計	73		70		70		68		67		69		72		66		66		66	
	35	38	33	37	36	34	35	33	34	33	35	34	33	39	32	34	32	34	32	34

2. 会議等の開催について

(1) 総会・理事会

開催年月日	区分	開催場所
令和2年 6月11日	令和2年度 第1回理事会〔決算〕	決議の省略による開催
令和2年 6月26日	令和2年度 定時総会	食品衛生センター
令和2年 8月21日	令和2年度 第2回理事会	決議の省略による開催
令和2年10月21日	第69回 全国支部長会議	開催見送り
令和3年 3月19日	令和2年度 第3回理事会〔予算〕	食品衛生センター
令和3年 3月19日	第70回 全国支部長会議	開催見送り

(2) 各委員会の開催

〔第八回事業運営委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催いたしませんでした。

〔第十回組織改革委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催いたしませんでした。

〔第八回衛生管理推進委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催いたしませんでしたが、書面において、食品衛生指導員活動における巡回指導の令和3年度重点指導項目についてご意見を伺い「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の実践と定着」に決定いたしました。

〔第八回普及啓発事業委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催いたしませんでした。

〔第八回福利厚生委員会〕

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催いたしませんでした。

3. 食品衛生全国大会について

食品衛生功労者ならびに食品衛生優良施設表彰式をはじめ、令和2年度の食品衛生全国大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、招集による開催は見送りとなりました。

なお、被表彰者等の選考は従来どおり実施し、受賞者への賞状等の授与につきましては、支部または支所に執り行っていただきました。

4. ブロック大会、ブロック連絡協議会について

(1) ブロック大会の開催について

令和2年度ブロック大会

ブロック名	開催地	開催日	参加者
北海道・東北ブロック	山形県	令和2年10月 8日(木)	書面開催
関東甲信越ブロック	茨城県	令和2年 9月10日(木)	書面開催
東海北陸ブロック	静岡県	令和2年 6月12日(金)	書面開催
近畿ブロック	兵庫県	令和2年 6月16日(火)	書面開催
中・四国ブロック	愛媛県	令和2年 7月16日(木)	書面開催
九州ブロック	佐賀県	令和2年 5月13日(水)	書面開催

(2) ブロック連絡協議会について

令和2年度ブロック連絡協議会

ブロック名	協議会事務局	開催日	
北海道・東北ブロック	青森県	令和2年 9月28日(月)	書面開催
関東甲信越ブロック	茨城県	令和2年 9月10日(木)	書面開催
東海北陸ブロック	静岡県	令和2年 6月12日(金)	書面開催
近畿ブロック	滋賀県	令和2年 6月16日(火)	書面開催
中・四国ブロック	広島県	令和2年 7月16日(木)	書面開催
九州ブロック	沖縄県	令和2年 5月12日(火)	書面開催

(3) ブロック連絡協議会部会長会議について

令和2年度ブロック連絡協議会部会長会議

ブロック・会議名	協議会事務局	開催日
北海道・東北ブロック (事務局長会議、食品衛生指導員部会長会議、共済部会長会議)	青森県	開催中止
関東甲信越ブロック (専務理事・事務局長会議、食品衛生指導員部会、共済部会)	茨城県	令和3年 2月18日(木) (書面開催)
東海北陸ブロック (支部長会議、食品衛生指導員部会長・事務局長合同会議)	静岡県	令和2年 6月11日(木) (書面開催)
近畿ブロック (事務局長会議) (食品衛生指導員部会長会議) (支部長会議)	滋賀県	令和2年 4月28日(火) (書面開催) 令和2年10月 7日(水) 令和2年11月16日(月)

中・四国ブロック (協議機関)	広島県	令和2年 7月15日(水) (書面開催)
九州ブロック (事務局会議、指導員部会長会議)	沖縄県	令和2年 5月12日(火) (書面開催)

5. 支部との連携について

(1) 講師派遣、支部総会・大会への出席、公益法人会計支援等

支部で開催される総会や食品衛生大会、各種研修会への講師派遣等について、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の状況を見ながら、可能な限り行ってまいりました。

(2) ブロック連絡協議会の支援

日食協と各支部間の連携を密にし、諸事業の推進強化についての協議のため、各ブロック連絡協議会に出席するとともに、会議費用等の一部を補助金(ブロックの支部数により、最高額125万円、最低額100万円)として支出いたしました。

また、部会長会議につきましては、会議費補助金として申請に基づき、計266,440円を支出いたしました。

(3) 支部長会議および支部長懇談会

食品衛生全国大会の一環として、食協事業の適切な運営ならびに各事業の進捗状況について確認する「支部長会議」、また各支部長間での情報交換を目的とした「支部長懇談会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催いたしませんでした。

6. 「会員増強モデル支部事業」の実施状況について

支部において組織の改革に向けてさまざまな活動が実施されておりますが、事務局に取り組む余力がない、十分な人手がないことにより遅々として進まない、取り組みたくても人手・情報・財源がないなど、支部によってさまざまな事情がみられます。支部組織の確立を考慮した取り組みを、日食協との連携により行うことを目的に、平成29年度より新たな事業として「会員増強モデル支部事業」を実施要領(別紙一、P.42)により実施いたしております。

支部の選定にあたっては、全国から申し込みいただいた支部を対象に、選定委員会を2回(平成29年7月11日、8月7日、食品衛生センター6階会議室)開催し、7支部(北海

道支部、福島県支部、福井県支部、滋賀県支部、和歌山県支部、広島県支部、大分県支部)に決定いたしました。

実施状況につきましては、決定支部に対して選定結果とともに「基本的考え方と進め方について」を示し、その後、各支部の現状把握のために現地ヒアリングを行いました。

また、取組みプランとして日食協より「組織改革会議」設置要領モデル（案）を示し、各7支部が取組みプランの作成、実施をすすめ、各支部・支所間で会議を開催し連携しながら改善に取り組みましたが、3年間では成果を得るまでには至らず、各7支部から実施期間延長（1年間）の要望により、令和元年度第3回理事会で承認を受け令和2年4月1日から令和3年度末日までの1年間、実施期間を延長し、令和2年度をもって終了いたしました。

7. 特別会員との連携について

（1）食品衛生関係情報の発送

食品安全行政にかかる行政庁からの通知や提供された食品衛生情報他、日食協で実施した各事業の告知・報告等をとりまとめた「日食協ニュース」につきましては、適宜送付をいたしました（別紙一2、P. 43～44）。

（2）食品衛生関係の各種講習会、講演会、研修会等の優待

日食協が開催する、各種講習会、講演会、研修会等の参加について、会員価格にて優待いたしました。

（3）諸刊行物等の割引

特別会員（企業・団体会員）の特典として、諸刊行物等の割引販売制度を設けており、令和2年度も10～20%の割引を実施いたしました。

また、月刊誌2誌（「食と健康」、「食品衛生研究」）については、毎月発行ごとに贈呈いたしました。

（4）検査手数料の割引

特別会員（企業・団体会員）の特典として、検査手数料の割引制度を設けており、令和2年度も一部の検査項目を除いて10%の割引を実施いたしました。

8. 新春賀詞交歓会について

令和3年1月12日に予定していた新春賀詞交歓会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催いたしませんでした。

9. 叙勲、褒章等

支部より連絡をいただきました叙勲内申者の受章促進を、厚生労働省を通じて進めてまいりました結果、令和2年度は、春5名、秋11名の食協関係者が受章されました。

なお、受章者を対象とした天皇皇后両陛下お催しの春の「園遊会」、秋の「園遊会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度は開催されませんでした。

(令和2年春の叙勲)

支部名	役 職	氏 名	種 別
山形県	元副支部長	平 忠一	旭日双光章
岐阜県	元副支部長	嶋内 龍男	旭日双光章
和歌山県	副支部長	辻井 和吉	旭日双光章
香川県	支部長	徳永 孝明	旭日双光章
沖縄県	元支部長	具志堅 健秀	旭日双光章

(令和2年秋の叙勲・褒章)

支部名	役 職	氏 名	種 別
北海道	元支部長	中川 竹志	藍綬褒章
秋田県	元副支部長	富樫 克雄	旭日双光章
茨城県	副支部長	板橋 孝司	旭日双光章
埼玉県	元支部長	須賀 文雄	旭日小綬章
東京都	副支部長	浦田 武義	旭日双光章
新潟県	支部長	小熊 正志	旭日小綬章
石川県	副支部長	京念 好夫	旭日双光章
福井県	副支部長	中村 勉	旭日双光章
和歌山県	副支部長	左海 凱隆	旭日双光章
鳥取県	支部長	望月 進	旭日小綬章
高知県	副支部長	西村 公一	旭日双光章

10. 食品衛生推進員制度の状況

食品衛生推進員は食品衛生法第67条に基づき、一部の都府県市等で委嘱が行われております(別紙-3、P. 45)。食品衛生推進員の制度内容につきましては、食品衛生指導員の活動と共に通している部分も多く見受けられ、活動に期待が寄せられていることから、食品衛生推進員の活動が食品衛生指導員の活動に繋げられるよう行政当局との協議を各支部にお願いしました。

1 1. 厚生労働大臣への要望書の提出後の厚生労働省の対応について

令和2年1月31日付で、食協への会員加入等に関する要望書を加藤勝信厚生労働大臣に提出したところ、令和2年7月31日生食発0731第3号「食品等事業者による自主的な衛生管理の取組推進等について」通知文書を、厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官から、都道府県知事、保健所設置市長、特別区長宛に発出いただきました(別紙一4、P. 46~49)。

1 2. 新型コロナウイルス感染症の対策について

(1) 会員会費の全額免除について

全国支部(59 支部)に対する令和 2 年度の正会員会費の全額免除 48,829,040 円

(2) 支部への助成について

全国支部(59 支部)に対する新型コロナウイルス感染症発生に伴う助成 123,300,000 円

(3) コロナ禍におけるリモート会議用備品の購入助成について

リモート形式による会議開催のため、リモート会議用備品（パソコン、Web用カメラ、Web用マイク、背景スタンド、ライト（照明）等）購入のための助成（1支部上限100,000 円）を行いました（52 支部 4,513,307 円）。

II 公益目的事業

1. 自主衛生管理体制の推進について

食品等事業者の自主的な衛生管理を推進し、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 食品衛生指導員活動

平成 22 年度より日食協では、食協活動の根幹である食品衛生指導員活動の重要性に鑑み「食品衛生指導員活動特別基金」を創設し、本基金より令和 2 年度も引き続き「食品衛生指導員活動特別補助金」を各支部へ交付（総額 34,160 千円）し、食品衛生指導員活動に関して次のような事業を実施いたしました。

また、指導員研修会への講師派遣や巡回指導等、食品衛生指導員活動へのご指導等にご協力いただけけるよう、全国食品衛生主管課長連絡協議会あてにお願いを申し上げ、各自治体に通知いただいております。

1) 食品衛生指導員養成研修事業

①食品衛生指導員の養成

食品衛生指導員制度運営規程に定める養成講習会により、食品衛生指導員の新規養成を実施していただきました。

令和 2 年度における食品衛生指導員養成講習会開催申告件数は 49 件、新規委嘱者数は 1,392 名（共に令和 3 年 3 月 31 日現在）、1 名あたりの巡回指導施設数は 22.13 施設、巡回指導率は平均 32.13%となりました（別紙一5、P. 50）。

②食品衛生指導員への研修

毎事業年度設定しております巡回指導の重点指導項目について解説した巡回指導資料を作成し、各支部を通じ食品衛生指導員に配付し、本資料に基づき食品衛生指導員を対象とした研修会の開催をお願いいたしました。

2) 食品衛生指導相談事業

①食品衛生指導員による巡回指導の実施

令和 2 年度の巡回指導は下記重点指導項目を中心に実施していただきました。

○HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施

②巡回指導に係る強化月間の設定および計画的実施

コロナ禍ではありましたが、支部または支所では、可能な範囲で巡回指導の実施、重点指導項目の周知、対象食品事業施設の衛生水準の維持向上を図るべく、次により計画的な巡回指導を実施していただきました。

ア. 強化月間の設定

イ. 巡回指導目標の設定

ウ. 年間計画の設定

③新規営業施設現地指導

管内の新規営業申請者に対する現地指導を実施していただきました。

④「食品衛生の日」の懇談会の開催

食品衛生月間を中心に、食品衛生の日を設け、食品衛生思想の普及、啓発を推進するため営業者、消費者等を対象に相談事業等を実施していただきました。

3) 食品衛生指導員手帳等の作成および交付について

令和 2 年度新たに委嘱された食品衛生指導員に対し、食品衛生指導員手帳を交付いたしました。

また、「食品衛生指導員証（顔写真付きカード型身分証）」につきましても、支部からの申請に基づき適宜発行いたしました。

(2) 食品衛生指導員全国研修会の実施について

平成 23 年度より次代のリーダーを担う若手食品衛生指導員の育成および資質の向上を目的に研修会を実施しております。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から集合研修に変えて、研修内容を収録し、YouTube による配信および DVD の作成・配布を実施いたしました。

【収載項目】

○ 「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」

① 一般飲食店

② 菓子製造業・食肉販売業

○飲食店における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の指導助言について
(指導 資料に基づいて)

○食の安心・安全・五つ星事業

① 概要と進め方について

② 判定方法について

③ 受講テキスト

(3) 手洗いマイスター認定講習会の開催について

平成 26 年度より実施している手洗いマイスター制度は、令和 2 年度は 11 支部において認定講習会が開催され、新たに 169 名が認定されました（別紙-6、P. 51）。これにより認定者は 9,130 名となり、各支部において手洗いマイスターの拡充、地域における衛生的な手洗いの普及が図られました。

「手洗いマイスター」は平成 27 年 6 月 12 日付で商標が登録されております。

(4) 手洗いマイスター活動助成制度

令和 2 年度より、制度要綱に定める業務「食品等事業者に対する衛生指導の一環として指導を行う。」ことの促進を目的に、新しい助成制度として「手洗いマイスター活動支援助成制度仕様書」を定め、年間 10 万円を限度として助成するとともに、受講済みのシールの頒布を実施いたしました。

本制度は、手洗いマイスターが講師等を行い、支部が主催する食品等事業者を対象とした手洗い講習会 (HACCP 等の講習会と併せて実施する場合も含む) の開催を支援するもので、令和 2 年度は 8 支部に合計 451,629 円の経費を助成しました。

(5) 指導員活動中の事故に対する見舞金給付

令和 2 年度につきましても、日食協と三井住友海上火災保険㈱との業務災害補償保険契約締結により、食品衛生指導員等が活動中に被った災害事故（交通災害、天災を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対し見舞金を給付する制度として実施いたしました。

令和 2 年度は、13 件の事故に対し合計 2,190,784 円の見舞金を給付いたしました。

(6) 食品衛生指導員活動に係る出版物の発刊と普及

1) 月刊「食と健康」

①目標部数と令和 2 年度実績

本誌は、広く国民の食の安全を守るために自主衛生管理を推進していただきております食品衛生指導員の食品衛生に関する知識向上のため、また、国民の健康に寄与することを目的に、衛生管理から健康生活に至るまでの幅広い分野の特集を企画し、掲載内容の充実化を図りました(別紙一7、P. 52)。

令和 2 年度の目標部数は、平成 30 年度の食品衛生指導員の委嘱者数をもとに、46,062 部とし、各支部においては、年度当初に食品衛生指導員数を勘案して管内支所の普及目標部数の設定と合わせ、購読案内のチラシを送付し本誌の普及をお願いいたしました。

令和 3 年 3 月末日現在の実績は、月間 8,183 部 (支部・支所 6,731 部) で支部・支所目標部数に対し 14.6% の購読率で、目標部数に対して 100% を超えていた支部は、神戸市支部、福岡市支部の 2 支部でした(別紙一8、P. 53)。

近年の本誌の購読部数は減少傾向をたどっている状況であり、令和 2 年度は普及推進の一環として、誌面構成の変更をいたしました。本誌は毎月原則 2 つの特集記事を組んでまいりましたが、1 つ以上の特集記事を掲載することとしたうえで、特集記事をカラーフォトとして誌面の見やすさ、わかりやすさを焦点にし、食品衛生指導員の知見向上のための資料としてご活用いただきやすい構成といたしました。

月刊「食と健康」については、定期購読のほか、諸講習会の副教材としての活用や、定期購読推進を目的に講習会や許可更新窓口における見本誌の配布等バックナンバーについても広くご活用いただいております(別紙一9、P. 54)。

また、巻頭言(わたしと食 わたしと健康)や「こんなことやっています!!食協事業」、「指導員のひろば」、「いい味見つけた！」に掲載された支部・支所には個別に地域における周知活動の媒体としてご活用いただくよう働きかけをいたしました。

特別普及推進支部制度は実施いたしませんでした。

②「月刊「食と健康」定期購読推進交付金」の交付

定期購読部数の増強を図ることを目的に、月刊「食と健康」の定期購読に関わる推進交付金を交付することとしております。令和2年度の交付金は集計結果に基づき、令和3年6月末日を目途に交付いたします(別紙一8、P. 53)。

2) [改訂]食品衛生指導員ハンドブック

本書は、昭和35年10月に食品衛生指導員の養成講習会テキストとして初版を発刊し、以来2年ごとに改訂や構成の見直しを行ってまいりました。平成30年6月に食品衛生法が改正され、また、食品衛生指導員制度要綱並びに運営規定を改定したことを受け、令和2年度の改版時に内容を全面的に見直し新訂版として発刊いたしました。

令和2年度の普及部数は1,833部となりました。

(7) 食の安心・安全・五つ星事業

食品等事業者の自主衛生管理の推進および消費者への適正な情報提供と、食協組織の強化や食品衛生指導員活動の活性化を目的として、平成24年10月から開始し、平成26年から公益目的事業として認定を受けて実施しております。平成30年度から実施しているHACCP型は対象業種を順次拡大し、現在、全ての業種を対象として推進しております。

これまでに44支部311支所(令和3年3月31日現在)より事業実施の申請がされ、全国で7,871施設(うちHACCP型1,170施設)が参加しています(別紙一10、P. 55~56)。日食協ホームページでも、順次掲載をすすめており、HACCP型の店舗については、インスタグラム(ID: itsutsuboshi5)でも紹介しております。

また、本事業の全国的な普及推進を促進するため、推進費の助成に加え、平成30年度からHACCP型プレートを掲示し、日食協ホームページで施設名を公表した施設についてHACCP型推進費の助成を実施してまいりました(令和3年3月まで、1施設あたり1,000円、別紙一11、P. 57)。なお、HACCP制度化の完全実施を踏まえ、実施要領等を改訂し、期間の延長と助成額の増額を行い(令和6年3月まで、1施設あたり2,000円)、一層の事業推進を行うこととしています。

(8) 顕彰活動および体験発表

1) 食品衛生全国大会の開催

令和2年10月23日～24日に予定していた食品衛生全国大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

なお、表彰者等の選考は従来どおり実施し、表彰対象者への賞状等の授与につきましては、支部または支所にて執り行っていただきました。

①第60回食品衛生指導員全国大会

●食品衛生指導員理事長表彰／食品衛生指導員制度創設60周年記念会長感謝状

理事長表彰 286名

会長感謝状 162名

「食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰」は、以下の支部・支所が表彰され、副賞として金10万円を贈呈いたしました。

【食品衛生指導員活動優秀支部・支所表彰一覧】

支部・支所名	タイトル
茨城県・古河	関東のド・マンナカ! 古河から食の安心・安全・五つ星事業を発信!!
長野県・諏訪	正しい手洗いを知ろう! こども手洗い講習会の開催
富山県・中部	今でしょ!!「HACCP 対応型五つ星」の 有効活用で会員をサポート!
愛媛県・松山市	ワンチームで広めよう! HACCPに沿った衛生管理
長崎県・下五島	HACCPを笑顔はじける「五島弁の寸劇」で 楽しくわかりやすく伝えよう♪
福岡市・中央	こども参加型手洗い教室: タベルマンと一緒に手を洗いんしゃ~い!

②食品衛生功労者、食品衛生優良施設表彰式

a. 厚生労働大臣表彰

食品衛生功労者 185名

食品衛生優良施設 108施設

b. 日食協会長表彰

食品衛生功労者 315名

食品衛生優良施設 196施設

c. 日食協会長感謝状

食品衛生行政担当者 183名

合 計 987名(施設)

2) ブロック大会の開催

日食協と各ブロック連絡協議会ならびに開催担当支部との共催によるブロック大会の開催は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

なお、各大会会場において執り行っていた厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰は各支部に郵送で配布し、88名の食協関係者が表彰されました。

3) その他

①退任支部・支所役職員への日本食品衛生協会会长感謝状の贈呈等

支部、支所の役職員で多年にわたり協会の発展と事業の推進に功績のあった方々の退任等に際し、支部長からの推薦に基づき役職員 68名に対して日食協会長より感謝状を贈呈いたしました。

②退任食品衛生指導員への日本食品衛生協会会长感謝状の贈呈等

多年にわたり、会員等の施設への衛生指導ならびに消費者への食品衛生普及等に貢献された食品衛生指導員の退任に際し、支部長からの推薦に基づき日食協会長より 205名の方に対し感謝状を贈呈いたしました。

③支部創立記念における感謝状の贈呈

支部において、5年または10年の節目にあたる創立記念行事に際し、永年、食品衛生の向上ならびに食品衛生協会の発展に貢献された方々に対する日食協会長感謝状の贈呈は、令和2年度は該当がございませんでした。

2. 食品衛生知識向上のための普及啓発事業

食品衛生に関する知識向上を図るための普及啓発事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 指導・助言事業

1) 食品施設の指導助言、監査等

HACCP 導入、食品衛生知識向上のための普及啓発を目的とし、食品製造施設等に HACCP 普及指導員等を派遣し、適切な衛生管理の指導助言および監査等を実施いたしました。

(12 施設、延べ 38 回)

2) 専門家講師の派遣

支部、自治体、企業等で開催される講習会に対し講師の派遣を 19 回派遣、原稿の執筆を 10 件、報道機関等の取材に 7 件対応いたしました。

また、人材派遣会社が実施する「異物混入防止対策・衛生講習会」(3 回開催、各 30 名程度参加) に講師を派遣いたしました(別紙-12、P. 58~59)。

3) 食の安全相談ダイヤル（電話相談受付）の実施

平成 24 年度より一般消費者等の食品衛生に関する疑問や不安に回答し、食の安全・安心に関する正しい情報を提供することにより、国民の食品衛生に関する知識の向上を図ることを目的に電話相談の受付を下記の日程で実施しております。また、令和元年度より、メールでの相談を受け付けるフォームをホームページ上に設置しました。

令和 2 年度は 148 件の相談を受け付けました。

■食の安全相談ダイヤル：03 - 3403 - 4127（電話）

■受付時間：毎週月曜日、木曜日／午前 10 時～12 時、午後 1 時～4 時

4) 飲食店等食品事業者における HACCP 理解醸成事業の実施（厚生労働省委託事業）

飲食店事業者を対象とした HACCP に関する講習会を通じて、HACCP による衛生管理の普及を図るとともに、各地域において HACCP 普及に向け中心的な役割を果たすことができる飲食店事業者を育成することを目的として厚生労働省から委託を受けて実施いたしました。

普及啓発事業として、平成 30 年度に本事業で作成したポスター（A3 二つ折り）を約 20 万部印刷・配布し、また、小規模な一般飲食店事業者向けの『HACCP の考え方に基づく衛生管理のための手引書』に基づいたカリキュラムにより、全国 7 会場にて講習会を以下のとおり開催いたしました。

開催日	開催場所	受講者数
令和 2 年 10 月 2 日（金）	京都市：キャンパスプラザ京都	46
令和 2 年 10 月 16 日（金）	千葉県：モリシアホール	27
令和 2 年 10 月 27 日（火）	福井県：風の森ホール	35
令和 2 年 11 月 2 日（月）	岡山市：ピュアリティまきび	73
令和 2 年 11 月 24 日（火）	熊本県：熊本城ホール	23
令和 2 年 12 月 3 日（木）	青森県：東奥日報新町ビル New's ホール	44
令和 3 年 1 月 28 日（木）	愛知県：ウィルあいち	28
合計受講者数		276

（2）啓発事業

1) ノロウイルス食中毒予防強化期間について

令和 2 年 11 月 1 日から令和 3 年 1 月 31 日までの 3 か月間を「ノロウイルス食中毒予防強化期間」と定め、行政ならびに全国の食品衛生協会と連携を図りながら、各事業を実施いたしました。実施にあたり、都道府県市食品衛生協会と共に事業を進め、厚生労働省、文部科学省、農林水産省、消費者庁、全国保健所長会、全国食品衛生主管課長連絡協議会、主婦連合会、一般社団法人全国消費者団体連絡会、全国地域婦人団体連絡協議会より後援名義を賜り、41 の企業・団体より協賛のご承諾をいただきました。

【協賛団体・企業一覧】

一般社団法人関東学校給食サービス協会、一般社団法人食品衛生登録検査機関協会、全国製麺協同組合連合会、全国めん類衛生技術センター、全国麺類生活衛生同業組合連合会、日本食品衛生共済協同組合、一般社団法人日本惣菜協会、一般社団法人日本麺類業団体連合会、一般社団法人日本冷凍めん協会、イカリ消毒株式会社、株式会社エブリー、株式会社王将フードサービス、株式会社オーヤラックス、尾崎理化株式会社、キッコーマンバイオケミファ株式会社、キユーピー株式会社、株式会社くるまやラーメン、三栄源エフ・エフ・アイ株式会社、サントリーMONOZUKURI エキスパート株式会社、株式会社シー・アイ・シー、ジブラルタ生命保険株式会社、株式会社セハージャパン、大日本法令印刷株式会社、株式会社太平社、大和綜合印刷株式会社、株式会社竹永メール梱包、株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ、東京サラヤ株式会社、東京パック株式会社、株式会社東邦微生物病研究所、日世株式会社、野村證券株式会社、株式会社フードセーフティ企画、富士産業株式会社、株式会社みずほ銀行、三井住友海上火災保険株式会社、ミドリ安全株式会社、株式会社明治、森永乳業株式会社、雪印メグミルク株式会社、よつ葉乳業株式会社（五十音順）

①本部事業実績

ア) 以下の媒体を通し、報道機関、事業者、消費者等へノロウイルスに関する情報提供を行いました。

- ・ホームページへの掲載
- ・メールマガジン配信
- ・月刊誌に掲載
- ・懸垂幕の掲示

イ) ノロウイルス食中毒予防に関するポスター等を作成し、頒布しました。

- ・「ノロウイルス食中毒予防強化期間」ポスターを 90,000 部作成
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するリーフレットを 110,000 部作成
- ・折りたたみ式リーフレット「ノロウイルス食中毒を防ごう!!」を、普及啓発用品として発行、10,577 部販売（単価：21 円）

ウ) 「ノロウイルス食中毒予防強化期間」事業助成制度により、支部管内において 25 万円を限度として本事業に係る助成を行い、47 支部に対して合計 8,926,544 円交付いたしました（別紙-13、P. 60）。

②支部事業実績

各支部においては、地域の実情に即し、食品衛生関係行政機関に協力を仰ぎ、食品衛

生指導員との連携に基づいて、以下の事業等を実施いただきました。令和2年度は、47支部363会場で約95,718名の食品等事業者や消費者に対し、ノロウイルス食中毒予防対策のための活動が行われ、テレビ、新聞、広報紙（誌）に取り上げられるなど、消費者への食協活動の周知に貢献いただきました（別紙一13、P.60）。

- ・消費者および食品等事業者に対する講習会（懇話会、意見交換会、手洗い教室含む）等の開催
- ・手洗いマイスターによる手洗い教室の実施
- ・ノロウイルス食中毒予防に関するポスター、リーフレット等の配布
- ・その他ノロウイルス食中毒予防強化に関する事業

2) 食品衛生知識向上のための講習会の開催および共催

食品衛生にかかわる最新の情報の提供および知識の習得と、食品衛生について正しく認識し理解を深めていただくことを目的に、消費者や食品等事業者を対象とした各種講習会を開催いたしました。

① 日食協主催による講演会等の開催について

（第45回食品衛生懇話会）

- ア) 名 称 「食品安全行政の現状と最近の諸問題について」
- イ) 日 時 令和2年8月3日（月）
- ウ) 場 所 食品衛生センター 5階講堂
- エ) 参加者 54名（新型コロナウイルス感染症の影響により縮小して開催）

（第20回食品衛生特別講演会）

新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

3) 食品の規格基準（残留農薬等）に関する公開講座等（厚生労働省委託事業）

公益社団法人日本食品衛生学会および国立医薬品食品衛生研究所と連携し、農薬等の検索データベースの作成、啓発動画等による情報発信、リスクコミュニケーション講座の開催（2回）等を実施いたしました。

○データベースサイトの作成

物質名から残留基準や試験法、標準品の有無などを検索することができるデータベースサイトを作成し、日本食品衛生学会のホームページに掲載いたしました。

（<http://shokuhineisei.or.jp/prdb/>）

○啓発動画の作成

一般消費者向けに、「濃度と量」についての啓発動画を2本作成し日本食品衛生学会のホームページに掲載いたしました。（<http://shokuhineisei.or.jp/archives/4722>）

○リスクコミュニケーション公開講座の開催

開催日	開催場所	参加者数
令和2年12月18日(金)	立命館大学 (Zoom)	130
令和3年2月25日(木)	Zoom Webinar	213

主な講演内容

「残留農薬等のリスク評価と管理について」

1. 残留農薬等の基礎知識 穂山 浩 国立医薬品食品衛生研究所食品部 部長
2. 残留農薬等の基準・規制について

井上 隆弘 厚生労働省残留農薬等基準室 室長

3. 残留農薬等の安全性評価 吉田 緑 内閣府食品安全委員会

4. 残留農薬等の分析とは 永山 敏廣 明治薬科大学

(所属、職名は開催当時のものです。)

4) HACCP教材作成 課題解決モデル実証事業（農林水産省補助事業）

HACCPの制度化において事業者に実施が求められる衛生管理計画の作成や実施記録の方法等について、全国の食品等事業者が広く活用できるよう、食品製造現場の動画を含めたeラーニング教材として、①手引書の上手な使い方、②共同利用加工施設の衛生管理における留意事項、③小規模な農産物のカット・ペースト（低温管理）製造事業者、④小規模な分離液状ドレッシング製造事業者の4編を制作し、12月より、無料eラーニングとして順次公開いたしました。

5) 業界団体が作成するHACCPの考え方を取り入れた衛生管理手引書の作成支援

2団体が作成する、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理手引書の作成を支援いたしました。

6) 消費者イベントや展示会での普及啓発

食品等事業者、消費者等を対象に、食に係わる情報を総合的に発信する各展示会において、食品衛生に関する情報提供および知識の普及啓発に努めました。日食協ブースでは、HACCPに関わる相談、食品の試験検査に関する相談、機能性食品、栄養成分表示等に関する情報提供ならびに食品衛生関連図書の特別販売を行いました。

フードセーフティジャパン・フードファクトリー・惣菜 JAPAN2020

開催日：令和2年10月7日(水)～9日(金)

会 場：東京ビッグサイト青海展示棟

主 催：公益社団法人日本食品衛生協会・一般財団法人食品産業センター

なお、2020麺産業展、ifia Japan2020は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令により開催されませんでした。

7) 食品衛生月間での普及啓発

食品等事業者や消費者に対する食品衛生思想の普及・啓発等を目的として毎年8月に実施される厚生労働省、都道府県・保健所設置市・特別区が主催する食品衛生月間に協賛し、日食協では懸垂幕の掲示の他、月刊「食と健康」、「日食協ニュース」、ホームページ等の媒体を活用し広く広報活動を行いました。

・食品衛生月間普及啓発用品の作成

食品衛生月間ポスター（キャッチコピー：令和2年、取り組んでいきます！HACCPに沿った衛生管理）を作成し、支部・支所、食品関連団体および食品企業等にご活用いただきました。

ア. 令和2年度月間ポスター B2判4,105枚（前年4,610枚）、B3判19,380枚（前年20,440枚）

イ. 月間推進グッズ（下敷き）6,335枚（前年26,635枚）

8) 普及啓発事業に係る出版物の発刊と普及（別紙－14、P. 61）

①食中毒予防&HACCP重要管理ポイント対応 温度管理ステッカー

食品を調理、製造・加工するうえで重要なポイントとなる温度管理について、食中毒予防の観点およびHACCPに沿った衛生管理の観点から温度管理を早見表にまとめ、2つのステッカーにして発刊しました。

②教育シリーズ「栄養成分表示の基本のき～一般用加工食品編～」

令和2年4月より完全義務化にされた栄養成分表示について、一般用加工用食品を製造、加工、輸入、販売される食品関連事業者の方々に向け、基本をわかりやすく解説し発刊しました。

③食品衛生プロ・ビデオシリーズ「食品衛生の基礎－できていますか？一般的な衛生管理－」

HACCPの前提条件となる一般的な衛生管理について、食品取扱者の個人衛生や手洗い、食材の受け入れ、二次汚染の防止方法など、さまざまなシーンにおける衛生管理を、映像とともにわかりやすくし解説し、新人研修や従業員教育の教材として活用いただけるよう発刊しました。

④食品衛生手帳

巻末にまとめた「食品衛生ミニ知識」は、食品衛生に関する情報を常に携帯でき、さまざまな場面において食品衛生の普及活動に役立つものであることから、食品衛生指導員をはじめ食品関係企業への普及拡大に努めて、月間、週間カレンダー等の機能、食協および企業の存在をPRできる名入れ等を強調した案内チラシを作成いたしました。

(3) 情報提供事業

1) ホームページの充実

日食協ホームページについては、消費者や食品等事業者および食品衛生指導員に対し常に最新の食品衛生情報を提供するよう取組んでまいりました。

2) メールマガジンの配信

消費者ならびに食品等事業者の方に食品衛生に関する情報をタイムリーにお届けする媒体としてメールマガジンを配信しております。現在、食品衛生指導員をはじめ、会員、一般消費者等から 16,600 件を超えるご登録をいただいており、登録者に対し、行政機関からの通知、各種講演会のご案内等の情報を定期的に提供しました(別紙-15、P. 62～65)。

3) 講演、取材等の対応

令和 2 年度におきましても、食中毒事例や予防対策について取材に対応したほか、各企業・団体より講演依頼を受け、食品衛生の普及および情報提供に努めました(別紙-12、P. 58～59)。

3. 飲食等に起因する中毒、感染症及びその他の危害の発生を防止する事業

食中毒等食品事故の発生を防止する事業を通して、公衆衛生の向上および国民の健康増進に寄与するため、次の事業を実施いたしました。

(1) 人材育成事業

1) 食品衛生法等に基づく資格取得講習会の実施

①食鳥処理衛生管理者の登録講習会

新型コロナウイルス感染予防対策のため、e ラーニングによる受講+ライブ配信および集合形式の 2 通りで開催し、152 名の方々が課程を修了されました。

ア. リモート形式 (e ラーニング+ライブ) 受講者 146 名

令和 2 年 12 月 14 日～1 月 20 日 e ラーニング受講開始

イ. 集合形式 受講者 6 名

令和 3 年 1 月 18 日～20 日 食品衛生センター5 階

②食品衛生管理者の登録講習会

食肉製品製造業、添加物製造業の 2 業種について、新型コロナウイルス感染予防のため e ラーニングを中心に集合日数を減らした受講形式で開催しております。開催日程は次のとおりです。

ア. 食肉製品製造業（e ラーニング+集合）

令和 3 年 2 月 15 日（月）～7 月 22 日（木）

イ. 添加物製造業（e ラーニング+集合）

令和 3 年 3 月 15 日（月）～8 月 19 日（木）

2) HACCP 人材育成に関する講習会等の実施

①輸出施設認定加速化等支援事業（令和元年度農林水産省補助事業、令和 2 年度繰越実施）

農林水産物および食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）に基づき、農林水産省において支援を行うこととされ、日食協において輸出を希望する事業者に対して HACCP 導入に関する研修会を e ラーニングおよびライブ研修より、計 12 回実施いたしました（計 278 名修了）。

集合研修開催日	修了者数
10 月 5 日	24 名
10 月 12 日	26 名
11 月 9 日	29 名
11 月 30 日	24 名
12 月 14 日	27 名
1 月 14 日	24 名

集合研修開催日	修了者数
10 月 6 日	12 名
10 月 13 日	21 名
11 月 10 日	23 名
12 月 1 日	23 名
12 月 15 日	17 名
1 月 15 日	28 名
修了者合計	278 名

また、本事業において、一般衛生管理に関する研修会を東京サラヤ株式会社に委託し、計 12 回開催し 434 名が修了いたしました。

②HACCP に沿った衛生管理による品質・安全管理向上の人材育成事業（農林水産省補助事業）

中小規模層の食品等事業者の HACCP 導入に向けた普及推進を図るため、手引書に沿った講義により、一般衛生管理および業種ごとの重要管理のポイントを横断的に解説した動画「食品製造業向け HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修」を制作いたしました。

動画・講義資料は e ラーニングで無料公開するとともに、DVD を支部および地方農政局へ送付いたしました。

③日食協 HACCP 人材育成事業（研修会の開催）

HACCP に基づく衛生管理のほか、一般飲食店向けの HACCP の考え方を取り入れた衛生管理について、円滑に導入できる人材を育成することを目的として以下の研修会を開催いたしました。

ア) 妥当性確認・検証研修（座学：e ラーニング 2 時間、演習：Web3 時間）3 回開催

Web 開催日	修了者数
10月 26日	26名
10月 30日	22名
1月 22日	31名
合計	79名

イ) 指導者養成研修（座学：e ラーニング：5.5 時間、演習：1.5 日間）

	Web 開催日	修了者数
特別回	9月 29日、30日	24名
第1回	11月 5日、6日	23名
第2回	11月 19日、20日	23名
第3回	2月 4日、5日	23名

ウ) HACCP の考え方を取り入れた衛生管理研修会(一般飲食店向け、Web3 時間)

Web 開催日	修了者数
1月 29日	61名

④日食協 e ラーニングの開設

HACCP のための基礎講座等、HACCP の基礎を手軽に学ぶことができるよう、e ラーニングを開設いたしました。令和 2 年度は 8 講座を開講し、延べ 306 名の方が受講されました（令和 3 年 3 月 31 日現在）。

講座名	受講数
HACCP 基礎 7 講座セット	112
HACCP 基礎 アレルゲン管理	18
HACCP 基礎 ヒスタミン	10
HACCP 基礎 一般衛生管理 I	37
HACCP 基礎 一般衛生管理 II	35
HACCP 基礎 簡易検査	7
HACCP 基礎 細菌の増殖について	36
HACCP 基礎 微生物の基礎	36
はじめよう HACCP (飲食店向け)	15
総計	306

3) 実習研修事業の実施

食品衛生研究所において、食品の検査や品質管理等の業務に携わる方々への知識、技術の向上を支援する各種実習研修会を開催しております。

令和 2 年度は、以下 12 テーマの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出および感染症の拡大防止の観点から、開催はいたしませんでした。

No	実習研修会名	参加者数
1	食品微生物検査実習（入門編1日間コース）	-
2	食品微生物検査実習（基礎2日間コース）	-
3	理化学試験の基礎実技研修	-
4	異臭クレーム対応のための官能評価講習会（基礎編）	-
5	食品製造の現場における異物混入防止対策研修会 (現場改善と再発防止のポイント編)	-
6	食物アレルギー検査実習（基礎1日間コース）	-
7	食品微生物検査実習（黄色ブドウ球菌・大腸菌・大腸菌群・腸内細菌科菌群2日間コース）	-
8	食品汚染カビ検査実習（基礎2日間コース）	-
9	官能評価パネリスト育成のための研修	-
10	食品製造の現場における異物対策基本技術講習会	-
11	食品の美味しさの評価に関する基礎的な実習研修	-
12	カンピロバクター及びサルモネラ属菌の試験法に関する実習	-

4) 食品の技能比較試験

ISO/IEC 17043に基づく統計処理により、参加した試験所の試験結果を客観的に評価する技能比較試験を、以下の試験項目について実施いたしました。なお、各試験方法のポイントなどをわかりやすく解説するフォローアップ研修会は、コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、技能比較試験参加者全員に資料の配布をもって研修会といたしました。

○食品の技能比較試験 ヒスタミン第2回 参加試験所 37社

[試験項目：ヒスタミン]

○食品の技能比較試験 栄養成分第5回 参加試験所 41社

[試験項目：熱量、全窒素、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウム、水分、灰分]

○フォローアップ研修会

配布資料について

資料1：試験条件等の集計結果（栄養成分第5回、ヒスタミン第2回技能比較試験）

資料2：栄養成分分析における注意点

資料3：質問に対する回答（栄養成分第5回、ヒスタミン第2回技能比較試験）

5) HACCP 普及指導員制度の実施

①登録更新状況

令和2年度は66名登録され、計347名の登録をいただいております。

②研修会の開催について

HACCP普及指導員の研修のため、Webでの研修会を開催いたしました。

「HACCP、やってる？」（Zoom、1.5 時間）

Web 開催日		受講者数
第 1 回	12 月 8 日（火）	30 名
第 2 回	2 月 26 日（金）	45 名

6) 食品衛生に関する国際協力

JICA 「インドネシア医薬品食品安全監督庁への技術協力プロジェクト」における講義

Web セミナー 12 月 2 日（水）10：00～12：30

講義タイトル：日本食品衛生協会における自主衛生管理の取組

7) 人材育成に関する出版物の発行

①改訂新版『食品衛生責任者ハンドブック』

平成 30 年 6 月の食品衛生法改正内容および「食品衛生責任者の取扱いについて」（令和 2 年 1 月 17 日薬生食監発 0117 第 1 号 厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知）に示されたカリキュラムに合わせ、『新訂 食品衛生責任者ハンドブック』を発刊いたしました。

令和 2 年度の普及部数は 76,788 部となり、カスタマイズ版を含め 51 支部にご活用をいただきました。

②改訂新版『衛生管理ガイドブック 食品取扱者・調理従事者必携 食品衛生責任者 実践マニュアル』

HACCP に沿った衛生管理の制度化に伴い一般的衛生管理の基準が定められたことを受け、HACCP の前提条件となる一般的衛生管理の基準についてわかりやすく解説し、衛生管理計画作成時の参考書、また、セミナーや食品取扱者等を対象とする現場での教材として活用いただける内容に改訂し、発刊いたしました。

8) 講習会に関するその他事業

日食協は e ラーニングによる食品衛生責任者養成講習会を各支部で実施できるよう e ラーニングシステムの構築を進めてまいりました。日食協の e ラーニングシステムを利用することで、支部は比較的小さな負担で e ラーニングによる食品衛生責任者養成講習会を導入できるようになります。各支部に対しましては、令和 2 年 8 月より各ブロックで導入説明会を開催し、概要説明および意見交換を行いました。

令和 3 年 1 月 29 日に厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課から各自治体宛に通知文書（薬生食監発 0129 第 2 号、令和 3 年 1 月 29 日付）「食品衛生責任者の講習会の開催について」（別紙-16、P. 66～68）が発出され、新型コロナウイルス感染症の流行拡大のなかでも、従来の集合型に加え e ラーニング等の方法を積極的に活用して食品等

事業者の受講機会や利便性を確保することが各自治体に要請されました。また、同文書では、日食協が構築した e ラーニングによる食品衛生責任者養成講習会の内容が妥当と判断した旨も記載されており、日食協では各支部および自治体に「食品衛生責任者養成講習会 e ラーニングデモ版」の試用を実施するとともに、令和 3 年 2 月より各ブロックで改めて導入説明会を開催し、e ラーニングシステム利用契約等を説明しました。

なお、日食協では、e ラーニングによる食品衛生責任者養成講習会の導入を希望する支部が速やかに実施できるよう、令和 3 年 2 月 15 日に総務部内にシステム準備室を設置して対応に努めました。

(2) 食品検査・調査・研究事業

1) 食品等の安全性確保のための検査の実施

登録検査機関として、輸入食品等の製品検査・輸入自主検査をはじめとして、食品衛生法の規格基準に基づく添加物、容器・包装等の検査および業界自主基準に基づく検査、食品表示基準に基づく栄養成分検査、医薬品医療機器等法に基づく各種検査を実施いたしました。

2) 食品衛生協会検査機関連絡協議会の運営

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発出および感染症の拡大防止の観点から、総会の開催はいたしませんでした。

3) 食品等の安全性確保のための調査・研究

①試験法開発および調査・研究

一般社団法人食品衛生登録検査機関協会と連携し、技術検討部会、輸入食品検査部会、広報部会、微生物作業部会、残留農薬等作業部会、食品添加物作業部会、器具・容器包装作業部会、汚染物質作業部会、栄養成分作業部会に委員を派遣し、各検査技術研修会等の協力を行いました。

②共同試験等への参加

- ・国立医薬品食品衛生研究所主催の「乳試験法試験室間共同実験」、「洗浄剤を対象とした改良メタノール分析法共同実験」、「ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装を対象とした溶出試験の改良ビスフェノール A 分析法共同実験」に参加し、分析方法の性能評価に関する研究に協力しました。

- ・国立医薬品食品衛生研究所主催の「冷凍食品の規格基準の見直しに関する調査」に参加し、冷凍食品の細菌検査法の比較等に関する試験に協力しました。

- ・独立行政法人 農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 主催の「きのこ中のオルニチン測定の共同試験」、「りんご中のプロシアニジン測定法の共同試験」、「堆肥等中の微

量クロピラリド分析法共同試験」に参加し、試験方法の妥当性確認に関する研究に協力しました。

4) くるみの表示義務化に向けた検証及び検査法の開発業務（消費者庁委託事業）

消費者庁委託事業において、くるみのアレルギー表示の義務化に向けて検査法の開発事業者の選定、検査法の開発と検証およびくるみの使用状況等について食品関連事業者への調査を実施いたしました。

5) 食品等の安全性確保のための調査・研究に関する出版物等の発行

①月刊「食品衛生研究」

令和2年度は食品衛生法改正の解説、省令および規格基準等改正の解説、HACCPの制度化に関わる事項、器具・容器包装のポジティブリスト制度について、全国食品衛生監視員研修会優秀演題等、食品衛生にかかわる種々の課題、話題について掲載し、発刊いたしました(別紙-17、P. 69)。

②改訂新版 早わかり食品表示法 第3版

令和3年6月施行の「食品の回収の届出等について」および「原料原産地表示制度」、令和5年4月に施行される「新たな遺伝子組換え表示制度」の解説を追加し、資料編を最新のものに更新し、第3版として発刊いたしました。

(3) 輸出食品に関する支援事業

輸出食品の証明書発行等を行う機関の体制整備支援および輸出事業者支援を行う事業で、農林水産省令和元年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち証明書発行等を行う機関の体制整備支援事業の補助金を受けて実施することとなりましたが、補助金につき、令和元年度内に事業が終了しなかったため、農林水産大臣の繰越承認を受け当年度も実施しました。検査機関等の体制を強化し、証明書の発行や施設の認定の迅速化を図るため、人員の増強や検査等に必要な認証を支援する「証明書発行等体制整備支援」、検査機関等が農林水産物・食品の輸出に必要な検査を実施するために必要な検査機器の導入及び更新を支援する「検査機器導入等支援」を行い、あわせて16団体に補助金の交付をしました。

また、農林水産省令和2年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち検査機関等の検査支援事業の補助金を受けても実施しました。証明書の発行や施設の認定を行う実務担当者の能力向上に必要な研修等を支援する「研修参加等支援」、検査機関等の体制を強化し、証明書の発行や施設の認定の迅速化を図るため、人員の増強や検査等に必要な認証を支援する「検査体制の強化及び能力向上支援」および検査機関等が農林水産物・食品の輸出に必要な検査を実施するために必要な検査機器の導入及び更新を支援する「検査

機器導入等支援」を行い、あわせて延べ 15 団体に補助金の交付をしました。

(4) 災害支援事業

自然災害発生時に被災された方々の衛生管理を支援するために衛生用品を調達し、配布すること等の災害支援を実施することとし、当事業は、令和 2 年 3 月 4 日付で内閣府より公益目的事業として認定を受けております。

1) 令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による災害

令和 2 年 7 月 3 日から 7 月 31 日にかけて、九州、中部、東北地方等、日本各地で発生した集中豪雨により、浸水・土砂災害により食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災された会員の皆さまの復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただいた。

2) 令和 3 年 2 月 13 日福島県沖を震源とする地震災害

令和 3 年 2 月 13 日 23 時 8 分に、福島県沖で発生した地震により、宮城県と福島県で最大震度 6 強が観測され、食協会員をはじめ地域住民の方々が甚大な被害を受けました。

日食協では、災害発生後、衛生資材メーカーの協力を得て、衛生用品の支援物資を配布し、被災された会員の皆さまの復旧支援、避難所等での衛生対策に活用いただいた。

3) 災害に関する衛生用品支援物資提供協力企業に対する日食協理事長感謝状の贈呈について

令和2年7月に発生した災害で、被害を受けた地域へ衛生用品支援物資の提供に協力をいただいた関連企業5社（株式会社オーヤラックス、サラヤ株式会社/東京サラヤ株式会社、ジブラルタ生命保険株式会社、東京パック株式会社、株式会社フードセーフティ企画）に対して、令和2年12月21日付で日食協理事長感謝状を贈呈しました。

(5) 新型コロナウイルス感染拡大に対する支援

1) 衛生資材の特別頒布

令和 2 年 1 月より爆発的に感染が拡大した新型コロナウイルスの感染防止のため緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大を防ぐことが求められるなか、市場にサージカルマスクや消毒用アルコールが不足しました。日食協といたしましては、衛生資材メーカーのご協力により、会員をはじめとする食品等事業者への支援のため、次表の衛生用品を特別頒布いたしました。

商品名	容量	頒布実績
赤外線非接触温度計		4,087 個
サーボカルマスク ブルーSKU	50 枚入り	1,182 個
サラヤサーボカルマスク V	50 枚入り	957 個
サラヤ衛生マスク 100 枚入り頭掛け	100 枚入り	0 個
アルペット手指消毒用 α	1L	801 個
アルペット手指消毒用 α	5L	9 個
アルペット手指消毒用 α	1L×10	440 セット
アルペット手指消毒用 α	500ml×10	977 セット
アルペット手指消毒用 α	5L×3	93 セット
手指消毒用アルコールジェル (サラヤンジェル SH1)	60ml×128	55 セット
手指消毒用アルコールジェル (サラヤンジェル SH1)	1L×10	274 セット
ハンドラボ手指消毒スプレーVH (ストラップ付)	30ml×36	39 セット
速乾性手指消毒剤ビスコール SHL	1L	0 個
速乾性手指消毒剤ビスコール SHL	5L	3 個
速乾性手指消毒剤ウイル・ステラ VH	1L	81 個
速乾性手指消毒剤ウイル・ステラ VH	5L	1 個
手指消毒用マルチスタンド ノータッチ式ディスペンサー		115 セット
中性除菌剤サニベスト 5 kg B・I・B	5 kg	32 個

III 収益等事業

1. 会員のための保険業（認可特定保険業）

「あんしんフード君」ならびに「食品営業賠償共済」の普及推進につきましては、食品衛生協会の重点事業として捉えていただき、消費者保護および会員の経営安定のためご尽力いただいております。

令和2年度は、「あんしんフード君」の推進強化を目的に、「あんしんフード君」契約20%増となる推進目標を設定し、各支部に割当て推進活動を展開いたしました。

令和3年末日現在の加入状況は、『「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部実績一覧表（別紙-18、P. 70）のとおり全国269,075件（前年度対比7,081件減少）となり、全体加入件数の内「あんしんフード君」の加入件数（「スーパーあんしんフード君2,756件」含む）は115,679件（前年度対比8,040件増加）となり推進目標に対する推進率は93.8%となりました。

共済金支払い状況につきましては、令和3年末日現在で959件（前年度対比39件増加）の事故に対して、477,423,773円（前年度対比174,740,135円増加）の共済金を支払っており、「食品営業賠償共済制度」発足以来、2番目に多い支払額となりました。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、食協会員を含む食品等事業者は、休業や時短営業を余儀なくされ、多大な影響を受けております。「あんしんフード君」では、休業補償特約を付加することにより、従業員が新型コロナウイルスに感染し、加入施設が汚染されたことによって休業した場合等において施設消毒費用および休業補償を対象としており、172件165,726,739円（消毒費用22,525,097円、休業補償143,201,642円）を共済金として支払いました。また、「あんしんフード君」の加入件数増加に伴い、施設の管理不備・業務上の過失に起因する事故に対する支払いが毎年増加しており、338件143,667,874円を支払っております。なお、火災見舞金の支払い状況につきましては、83件5,360,000円となっております。

（1）「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の普及推進事業

1) 目標件数

令和2年度は、全体目標件数を基準会員数の1/2と設定するとともに「あんしんフード君」契約20%増となる推進目標を設定し推進を図ってまいりました。イベントの中止等の影響もあり、加入件数は大幅に減少しましたが共済掛金収入は大規模施設の加入等もあり増加いたしました。

2) 「あんしんフード君」制度説明会

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から参加対象者を主に支部・支所事務職員に限定し、「あんしんフード君」制度説明会を全国4会場で開催いたしま

した。各会場において、令和2年度に発生した新型コロナウイルス感染症による共済金支払い事例（休業補償、消毒費用）に基づき、「あんしんフード君」の補償範囲等について詳細に説明いたしました。

＜カリキュラム＞

- 「あんしんフード君」における「新型コロナウイルス感染症」の対応について
- 休業補償特約（食中毒・特定感染症利益補償特約）の概要とQ&Aについて
- 今後の受付処理システムの新構築について

【参加者数】126名（21支部 56支所 三井住友海上（普及推進員含む）6社）

開催日	会場	出席者数
令和2年9月18日（金）	京都市・京都商工会議所	34名
令和2年9月25日（金）	福岡市・福岡生活衛生食品会館	52名
令和2年10月14日（水）	仙台市・ホテル白萩	23名
令和2年11月9日（月）	さいたま市・ラフレさいたま	17名

3)「ノロウイルス食中毒予防強化期間」における「あんしんフード君」の推進について

ノロウイルス食中毒予防強化期間において、食中毒予防啓発活動を図るとともに食中毒事故発生時における会員のリスクマネージメントとして「あんしんフード君」の推進を図ることを目的に、下記の加入促進用品を作成配布しました。

○ シャボネット薬用ハンドソープ（あんしんフード君名入り）

各支部支所で開催されるノロウイルス食中毒対策講習会等で使用いただくため、各支部に対し、合計11,000個を配布。

4)「スーパーあんしんフード君」加入推進用品の配付

「スーパーあんしんフード君」の加入促進を図ることを目的に下記の加入推進用品を配付いたしました。

○ エレフォームポット&薬用ハンドソープ（あんしんフード君名入り）

対象者：「スーパーあんしんフード君」に新規加入、またはコース変更の手続きを行った本用品を希望する加入者

5)「あんしんフード君」「食の安心・安全・五つ星事業」普及啓発用フラッグの作成

「あんしんフード君」ならびに「食の安心・安全・五つ星事業」の更なる推進を図るため、店頭啓示用フラッグ（あんしんフード君キャラクター、五つ星ロゴ入り）を作成配付しました。なお、令和2年度よりフラッグデザインを変更し、配付要件を「HACCP型五つ星事業（HACCP型参加店に限定）」かつ「あんしんフード君」に加入している施設といったしました。

<配布要件>

- 「HACCP 型五つ星事業」参加店であること（星の数は問わない）
- 「あんしんフード君」加入店であること

6) 「あんしんフード君」キャラクター、ロゴを用いた推進用品の作成

「あんしんフード君」を幅広く周知し推進を強化するため、推進用品として名入れボールペンを 50,000 本作成し、支部・支所へ配布しました。

7) 「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」推進チラシの作成

当共済制度の推進強化のツールとしてご利用いただくことを目的に、各種推進用チラシを作成配布いたしました。

8) 「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」による継続漏れ確認の実施

「食品営業賠償共済加入者未計上明細書」を以下のとおり年 4 回、各支部・支所に送付いたしました。

第1回 令和 2 年 5 月（1 月 1 日～3 月 15 日共済開始分）

第2回 令和 2 年 9 月（4 月 1 日～7 月 15 日共済開始分）

第3回 令和 2 年 12 月（8 月 1 日～9 月 15 日共済開始分）

第4回 令和 3 年 2 月（10 月 1 日～12 月 15 日共済開始分）

(2) 推進会議等の補助について

1) 「特別支援支部・支所推進強化事業」について

「あんしんフード君」の推進強化を図るため、平成 30 年度より、北海道支部、福島県支部、札幌市支部、福井県支部、静岡県支部、滋賀県支部、和歌山県支部、広島県支部、広島市支部、大分県支部、宮崎県支部の 11 支部を特別支援支部として指定していましたが新型コロナウイルス感染症の流行により十分な推進活動はできませんでした。

特別支援支部の推進会議延べ 7 か所について共済部職員を派遣し、推進会議補助として総額 480,000 円を交付いたしました。なお、特別支援支部につきましては、「あんしんフード君」募集促進費として、各支部における令和 2 年度末加入実績に基づき、「あんしんフード君」増加件数に対し、1 件あたり 1,000 円を交付いたします。

2) 「食品営業賠償共済推進会議」に対する推進費補助

各支部において開催される各支所共済担当役員、事務職員、普及推進員が出席する「あんしんフード君」推進会議に対して、推進費補助を実施しました。（令和 3 年 3 月末日現在、5 か所、246,000 円）。

(3) 各種表彰制度について

1) 「あんしんフード君」20%増加目標特別表彰の実施

令和元年度より2年間の推進目標として「あんしんフード君」20%増加目標を設定し、各支部に割り当てることにより推進を図ってまいりました。令和2年度実績を集計した結果、下記14支部が目標を達成いたしましたので当協会定時総会（令和3年6月18日開催）において特別表彰を行うとともに副賞として50万円を贈呈いたします。

なお、本目標実績の算定にあたっては、共済契約期間中に「食品営業賠償共済」から「あんしんフード君」へ異動により切り替えた件数について、調整値として加味しております（別紙-19、P.71）。

＜令和2年度「あんしんフード君」推進目標達成支部＞

支部名	目標件数	達成件数 (調整値含む)	達成率	増加件数 (2年間)
北海道	3,098件	3,195件	103.1%	555件
岩手県	2,240件	2,268件	101.3%	308件
山形県	1,669件	1,750件	104.9%	340件
福島県	3,352件	3,491件	104.1%	583件
埼玉県	2,653件	2,847件	107.3%	694件
長野県	4,923件	5,175件	105.1%	605件
福井県	827件	1,028件	124.3%	426件
愛知県	4,800件	5,102件	106.3%	763件
兵庫県	3,427件	3,473件	101.3%	473件
岡山県	4,352件	4,385件	100.8%	433件
香川県	1,579件	1,743件	110.4%	382件
高知県	1,642件	1,736件	105.7%	338件
福岡県	3,454件	3,499件	101.3%	532件
大分県	1,583件	1,817件	114.8%	474件

＜ブロック順＞

2) 「あんしんフード君推進優秀支所表彰」の実施

「あんしんフード君」の推進をより強化するため、選考基準に該当した支所に対し、理事長感謝状ならびに副賞を贈呈することとし、令和2年度実績を集計した結果、以下の支所が該当いたしました。

【表彰基準と表彰区分】

①表彰基準

前年度実績と比較し全体加入件数が増加している支所で、「あんしんフード君」の加入件数上位 20 支所

②表彰区分と副賞

最優秀支所 1 支所 5 万円

優秀支所 表彰基準該当支所 3 万円

表彰区分	支部・支所名	加入件数	増加件数	副賞
最優秀支所	高知県・高知市	966 件	119 件	5 万円
優秀支所	福島県・県中	500 件	59 件	3 万円
優秀支所	福島県・会津	708 件	157 件	3 万円
優秀支所	福島県・いわき	429 件	52 件	3 万円
優秀支所	栃木県・宇都宮	457 件	17 件	3 万円
優秀支所	埼玉県・比企	442 件	235 件	3 万円
優秀支所	新潟県・中越	501 件	64 件	3 万円
優秀支所	新潟県・上越	691 件	71 件	3 万円
優秀支所	長野県・北アルプス	541 件	99 件	3 万円
優秀支所	富山県・中部	477 件	14 件	3 万円
優秀支所	石川県・金沢市	597 件	36 件	3 万円
優秀支所	愛知県・一宮	479 件	54 件	3 万円
優秀支所	愛知県・豊田市	525 件	52 件	3 万円
優秀支所	兵庫県・姫路市	466 件	133 件	3 万円
優秀支所	香川県・高松	582 件	96 件	3 万円
優秀支所	香川県・中讃	443 件	90 件	3 万円
優秀支所	愛媛県・松山市	483 件	110 件	3 万円
優秀支所	佐賀県・佐賀中部	615 件	61 件	3 万円
優秀支所	大分県・大分市	590 件	203 件	3 万円
優秀支所	沖縄県・八重山	423 件	52 件	3 万円

<ブロック順>

3) 「あんしんフード君」10 万件達成記念特別感謝状の贈呈について

平成 30 年度実績において「あんしんフード君」加入件数が 10 万件を達成したことを記念して、本制度の推進に貢献され、支部より推進された食協関係者 58 支部 115 名

に対し、理事長感謝状と副賞を各ブロック大会で贈呈いたしました。

(4) 各種交付金について

1) 「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」支部・支所事務費

令和2年度における「あんしんフード君」「食品営業賠償共済」支部・支所事務費につきましては、総額463,211,172円となりました。

なお、平成25年度分より「あんしんフード君」共済掛金の23%、「食品営業賠償共済」共済掛金の22%として支部支所事務費を交付しております（消費税については内税）。

2) 「食品安全対策補助費」の交付

「食品安全対策補助費」につきましては、令和2年6月付けで各支部に対し、総額23,999,987円を交付いたしました。

3) 「食品営業賠償共済」推進対策費の交付

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の満期案内はがき通知等に係る継続対策のため、前年度の加入件数に対し1件当たり100円を年2回「推進対策費」として支部宛一括交付することとしております。令和2年度は、6月と9月の2回に分け、総額27,609,000円を交付しました。

(5) 「あんしんフード君」制度改定の実施について

「あんしんフード君」について、日本国外からの損害賠償請求への対応および食品製造業者への推進を強化することを目的に、令和2年4月1日より補償範囲の拡大・拡充を柱とした制度改定を実施しました。

【改定内容一覧】

- 開始時期：令和2年4月1日開始分の加入者より順次適用

※ただし、下表の①～③は、令和2年4月1日時点で全ての「あんしんフード君」加入者に適用

- 共済掛金：現行と変わらず

- 改定される補償内容：基本補償の改定、次の表のとおり

項目	改定後	現行制度
①保険責任の及ぶ地域の変更 (オリンピック対応)	補償対象 (事例) ・外国人旅行客が食事をした際、異物混入により歯を欠損。 日本で応急処置をした後に <u>母国から損害賠償請求した。</u> ※食品営業賠償共済も対象	(免責) ・日本国外の法令に基づく損害賠償責任 ・日本国外においてなされた損害賠償請求に対する損害賠償責任

<p>②国外流出生産物危険補償の追加 (オリンピック対応)</p>	<p>補償対象 支払い限度額 <u>1事故・保険期間中1,000万円</u> ※食品営業賠償共済は対象外 (事例) ・外国人旅行客が日本国内で喫食されることを目的に作られた<u>土産物を持ち帰り母国にて喫食</u>。土産物に異物が混入しており口腔内をケガしたことから製造メーカーに賠償請求した。 ※加入者の了解、同意を得て輸出された生産物などについては、補償の対象外となります。</p>	<p>(免責) ・加入者の生産物が意図せず海外に持ち出され、海外で事故が生じた場合</p>
<p>③リコール費用 (補償限度額の拡大) (製造業対応)</p>	<p><u>1事故・保険期間中3,000万円</u></p>	<p><u>1事故・保険期間中1,000万円</u></p>
<p>④リコール費用 (補償範囲の拡大) (製造業対応)</p>	<p>(新たに追加する補償) ・在庫廃棄費用 リコール対象となった商品について、リコール時点での販売されていない同種の商品を廃棄する際の費用を補償 ※現在は回収した商品の廃棄費用のみを補償 ・信頼回復広告費用 リコール事故を払拭させるために実施した広告費用を補償 ・コンサルティング費用 事故に関する事実確認や調査実施、または回収方法もしくは広告宣伝活動の方法を策定するために第三者であるコンサルタントを起用した場合の費用を補償 ※食品営業賠償共済は対象外</p>	
<p>⑤その他 (補償限度額の拡大)</p>	<p><input type="checkbox"/> (訴訟対応費用) <u>1事故1,000万円</u> 保険期間中1,000万円 <input type="checkbox"/> (生産物自体の損害) <u>1事故1,000万円</u></p>	<p><input type="checkbox"/> (訴訟対応費用) 1事故100万円 保険期間中1,000万円 <input type="checkbox"/> (生産物自体の損害) 1事故100万円</p>

	保険期間中1,000万円 □(携帯品補償) 1事故・保険期間中 <u>旅館以外1億円×口数</u> 旅館1,000万円(1名あたり50万円)	保険期間中1,000万円 □(携帯品補償) 1事故・保険期間中1,000万円 1名あたり50万円
--	--	---

(6) 新型コロナウイルス感染症における「あんしんフード君」の対応について

年月日	文書名	内容
令和2年2月25日	新型コロナウイルスにおける 「あんしんフード君」の対応に ついて	補償範囲の案内
令和2年3月13日	新型肺炎（新型コロナウイル ス）と日食協「あんしんフード 君」補償範囲について	補償範囲の案内追加、 Q&A
令和2年3月17日	新型コロナウイルス感染症の 影響拡大に伴う共済事業の特 別措置について	継続加入者の猶予措置
令和2年4月9日	各共済事業の特別措置につい て（適用期間延長）	継続加入者の猶予措置の延長
令和2年4月27日	大手損害保険各社による新型 コロナウイルス感染症対策に ついて	大手損保会社の補償見直し
令和2年4月27日	新型コロナウイルス感染拡大 防止策に伴う共済事務処理の 遅延の可能性について	日食協の共済事務処理の遅延
令和3年1月13日	新型コロナウイルス感染症の 影響拡大に伴う共済事業の特 別措置について（第2次）	継続加入者の猶予措置

(7) 認可特定保険業における異常危険準備金の取崩しについて

厚生労働省より認可を受け実施している特定保険業である「あんしんフード君」およ
び「食品営業賠償共済」において、支払い超過等の不測の事態に備えている異常危険準
備金が法定積立限度額より超過しているとの指摘を受けたため、令和2年度第2回理事
会において承認を受け、超過額について取り崩しを行いました。

【異常危険準備金】 令和2年3月31日現在

積立金額	1,265,000,000 円
法定積立限度額	893,544,984 円
超過額	371,455,016 円

異常危険準備金取り崩し金額：371,455,016 円

(8) その他事業会計（認可特定保険業）から法人会計への資金の運用（貸付）について

新型コロナウイルスにより多大な影響を受けた支部の維持存続のため、支部等職員の
人件費および事業継続等のつなぎ資金、また感染予防対策事業を実施するための新型コ
ロナウイルス対策事業費として活用するため、厚生労働大臣の承認（令和2年9月1日
付厚生労働省発生食0901第6号）を得てその他事業会計（認可特定保険業）から法人会
計への資金の運用（貸付）を実施しました。

（償還計画）

資金運用（貸付）先 法人会計

運用（貸付）金額 180,000,000 円

貸付利息 無利息

償還期間 令和3年度から令和12年度までの10年間以内

(9) その他

「あんしんフード君」・「食品営業賠償共済」の推進を図るため、下表の施策を実施しま
した。

「食品営業賠償共済・共済金支払い資料集」の作成	7月
「食の安心宣言ステッカー」の作成	随時
「加入者検索システム」の普及	随時

2. 所有する不動産の管理運営に関する事業

(1) 食品衛生センター、食品衛生研究所の管理

1) 食品衛生センターの管理運営

①賃貸部分

1階 204.04平方メートル	(株)フォーシーズ
6.60平方メートル	健康食品認証制度協議会
11.55平方メートル	一般社団法人消費者市民社会をつくる会
1.65平方メートル	一般社団法人AOAC日本

2 階	172.74平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	263.16平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
3 階	117.75平方メートル	一般社団法人東京都食品衛生協会
	192.28平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合
	125.87平方メートル	東京食品福祉厚生事業団
4 階	146.92平方メートル	(株)フードセーフティ企画
	34.36平方メートル	サラヤ(株)
	36.95平方メートル	東京サラヤ(株)
	63.0 平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
	60.0 平方メートル	(株)公私病連共済会
	60.0 平方メートル	一般社団法人食品衛生登録検査機関協会
	12.5 平方メートル	日本食品洗浄剤衛生協会
5 階	41.93平方メートル	(公社)日本食品衛生学会
	40.81平方メートル	空室
6 階	30.98平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
7 階	15.39平方メートル	日本食品衛生共済協同組合
8 階	25.32平方メートル	一般社団法人全国公私病院連盟
地階	72.24平方メートル	東京食品販売国民健康保険組合

②公益社団法人日本食品衛生協会使用部分

1 階	ロビー
5 階	講堂ならびに小会議室
6 階	事務局(総務部、共済部)
7 階	事務局(公益事業部、出版部)
地階	倉庫および機械室

2) 食品衛生研究所の管理運営

1 階	559.76平方メートル	検査事業部
2 階	584.64平方メートル	微生物試験部
3 階	552.96平方メートル	検査事業部、講堂、会議室
4 階	552.96平方メートル	化学試験部
5 階	552.96平方メートル	化学試験部
6 階	552.96平方メートル	技術研修室
7 階	552.96平方メートル	東京サラヤ(株)
8 階	15.0 平方メートル	動物飼育室

3. その他の事業

(1) 食品衛生関連頒布品の販売

食品衛生関連の頒布品として、「イージーチェック芯温計（中心温度計）」、「隔測温度計（アルコール式）」、「ソーラーデジタル隔測温度計」、「手洗いチェック」、「ATP簡易検査機器」、「汚物の処理キット」、「汚物の処理ツールBOX」を頒布し、支部・支所に活用いただきました（別紙－20、P. 72）。

令和3年3月より、「日食協バーグラフ温度計」を新たに頒布品に加え、「ソーラーデジタル隔測温度計」は3月末日で終売となりました。

(2) 全国食品衛生主管課長連絡協議会の支援

令和2年度につきましても、都道府県市・特別区の食品衛生主管課長で構成される「全国食品衛生主管課長連絡協議会」の事務局として、総会、ブロック幹事会の開催に協力してまいりました。

(3) 「食協生命共済保険」

「食協生命共済保険」に関しましては、ジブラルタ生命保険（株）との食協生命共済保険「団体扱」の締結により事業を展開しております。昨年度もジブラルタ生命と連携をとり意欲的に加入推進を行い、新規契約では、熊本県支部（31件）、徳島県支部（1件）で取り扱いを行っていただきました。

令和3年3月末日現在の新契約状況は「食協生命共済保険加入状況表」のとおりです。食協生命共済保険の保有契約件数は、令和3年3月末日現在で1,231件です（別紙－21、P. 73）。

ジブラルタ生命は、米国に本社をおく世界最大級の金融サービス機関、プルデンシャル・ファイナンシャルの一員として2001年4月に営業を開始し、現在全国で700を超える営業拠点を配置しています。会員の皆様が安心して生活、また事業経営ができるよう、ライフプラン・コンサルタントが、万が一の場合の保障から老後に必要な介護や相続の悩みまで、食協生命共済保険を通じた最適な解決策を提供しています。

IV 事業報告の附属明細書

該当事項がないため、記載を省略。

